

令和5年12月22日  
総合政策局（公共交通政策審議官部門）  
モビリティサービス推進課

## 日本版 MaaS の普及に向けた基盤づくり のための支援事業を選定しました！

国土交通省では、公共交通の利便性向上や、観光振興などの地域が抱える課題の解決に資する重要な手段として、MaaS の普及を推進しています。

交通事業者のデジタル化や、地域交通のキャッシュレス決済導入など、MaaS 実装に向けた基盤整備等について支援することとしており、この度、これらに関する事業を採択しました。

以下の（１）～（５）のメニューに関して４月から５月と９月から１０月にかけて、（６）のメニューに関して３月から４月と９月から１０月にかけて公募を行い、これらに関する支援事業を採択しました。国土交通省としては、日本版 MaaS の実現に向けて、引き続きこれらの取組を支援していきます。

- （１）新型輸送サービス導入支援事業
  - ①AI オンデマンド交通に係る部分  
18 事業者を採択しました。
  - ②シェアサイクル、マイクロモビリティ等に係る部分  
26 事業者を採択しました。
- （２）地域交通キャッシュレス決済導入支援事業  
38 事業者を採択しました。
- （３）地域交通データ化推進事業  
10 事業者を採択しました。
- （４）混雑情報提供システム導入支援事業  
4 事業者を採択しました。
- （５）新モビリティサービス事業計画策定支援事業  
2 事業者を採択しました。
- （６）マイナンバーカード活用型交通サービス導入支援事業  
5 事業者を採択しました。

<別紙>令和5年度支援事業者一覧

### 【問い合わせ先】

総合政策局（公共交通政策審議官部門）モビリティサービス推進課

下川、水田、橋本、遠藤、丁野（内線 54903、54906、54915、54902、54908）

電話：03-5253-8111 直通：03-5253-8980

E-mail：hqt-mobilityservice1002★gxb.mlit.go.jp ※「★」を「@」に置き換えて下さい。